供託手続関係

供託有価証券取引における 日本銀行代理店の集約のお知らせ

奈良地方法務局葛城支局

奈良地方法務局葛城支局において<mark>供託有価証券取引のみ、</mark>供託物の納付先(取扱店)が、次のとおり変更となります。

なお、供託金及び振替国債については、今までどおり日本銀行大和高田代理店で行いますのでご注意ください。

現行の取扱店: 日本銀行大和高田代理店

(南都銀行高田支店)

取扱店変更日: 今和6年12月4日(水)

新たな取扱店: <u>日本銀行大阪支店</u>(有価証券のみ)

(大阪市北区中之島2-1-45)

※ 取扱店変更日以降は、日本銀行大和高田代理店(南都銀行高田支店)において 供託有価証券納付手続を行うことはできません。

✓ 供託有価証券の取引については、奈良地方法務局葛城支局で申請を行った後、有価証券を日本銀行大阪支店に行かずに、**郵送すること**ができます。

ご不明な点は、お問い合わせください。

奈良地方法務局供託課 電話:0742-23-5456

奈良地方法務局葛城支局 電話:0745-52-4941